



号外 第36号

平成 29 年 10 月 20 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

載依頼

○衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査における繰上投票を行う地域及び期日について(選挙管理委員会) 1

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第53号

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員 選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、繰上投票を行う地域及び期日を次のとおり 定めた。 定めた。 平成29年10月20日

熊本県選挙管理委員会

松永 委員長 榮 治

繰上投票を行う地域	繰上投票を行う期日
上天草市第12投票区	平成29年10月21日